

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年11月8日提出
【計算期間】	第2期中 (自 2024年2月10日 至 2024年8月9日)
【ファンド名】	明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02(限定追加型)
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2024年8月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	13,454,064,275	99.61
親投資信託受益証券	日本	9,997,999	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		42,725,458	0.32
合計(純資産総額)		13,506,787,732	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2024年 2月 9日)	15,125,679,827	15,125,679,827	10,469	10,469
2023年 8月末日	15,161,717,277		10,086	
9月末日	15,145,491,379		10,099	
10月末日	15,015,087,291		10,050	
11月末日	15,228,513,475		10,215	
12月末日	15,181,590,548		10,279	
2024年 1月末日	15,200,289,144		10,421	
2月末日	15,155,478,726		10,528	
3月末日	14,927,908,029		10,571	
4月末日	14,755,142,484		10,673	
5月末日	14,426,606,807		10,695	
6月末日	14,149,060,664		10,720	
7月末日	13,727,764,788		10,660	
8月末日	13,506,787,732		10,631	

【分配の推移】

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月 9日	0

【収益率の推移】

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月 9日	4.69
第2期中間計算期間	2024年 2月10日～2024年 8月 9日	1.38

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考)

(1)投資状況

明治安田マネープール・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	2,097,265,950	80.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		503,942,178	19.37
合計(純資産総額)		2,601,208,128	100.00

2【設定及び解約の実績】

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月 9日	15,087,111,725	639,431,217
第2期中間計算期間	2024年 2月10日～2024年 8月 9日		1,658,170,570

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2024年2月10日から2024年8月9日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02(限定追加型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 2024年 2月 9日現在	第2期中間計算期間末 2024年 8月 9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	124,319,242	119,519,209
投資信託受益証券	15,045,533,996	13,426,463,621
親投資信託受益証券	10,000,000	9,998,999
未収入金	100,000,000	100,000,000
未収利息	-	650
流動資産合計	15,279,853,238	13,655,982,479
資産合計	15,279,853,238	13,655,982,479
負債の部		
流動負債		
未払解約金	108,178,221	35,788,529
未払受託者報酬	1,572,477	1,593,363
未払委託者報酬	44,029,363	44,614,094
未払利息	291	-
その他未払費用	393,059	398,280
流動負債合計	154,173,411	82,394,266
負債合計	154,173,411	82,394,266
純資産の部		
元本等		
元本	14,447,680,508	12,789,509,938
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	677,999,319	784,078,275
(分配準備積立金)	687,461,961	614,433,236
元本等合計	15,125,679,827	13,573,588,213
純資産合計	15,125,679,827	13,573,588,213
負債純資産合計	15,279,853,238	13,655,982,479

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月10日 至 2024年 8月 9日
営業収益		
受取利息	356	29,402
有価証券売買等損益	156,689,392	250,928,624
営業収益合計	156,689,748	250,958,026
営業費用		
支払利息	20,917	7,794
受託者報酬	1,590,005	1,593,363
委託者報酬	44,520,080	44,614,094
その他費用	441,870	398,287
営業費用合計	46,572,872	46,613,538
営業利益又は営業損失（ ）	110,116,876	204,344,488
経常利益又は経常損失（ ）	110,116,876	204,344,488
中間純利益又は中間純損失（ ）	110,116,876	204,344,488
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	711,483	26,322,850
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	677,999,319
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,623	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,623	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,862,406	71,942,682
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	71,942,682
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,862,406	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	100,993,576	784,078,275

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。
2.費用・収益の計上基準	（ 2 ）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3.その他	当中間計算期間は、2024年 2月10日から2024年 8月 9日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期計算期間末 2024年 2月 9日現在		第2期中間計算期間末 2024年 8月 9日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	14,447,680,508口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	12,789,509,938口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0469円 (10,469円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0613円 (10,613円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期計算期間末 2024年 2月 9日現在	第2期中間計算期間末 2024年 8月 9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第1期計算期間 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月 9日	第2期中間計算期間 自 2024年 2月10日 至 2024年 8月 9日
期首元本額	12,357,747,170円	14,447,680,508円
期中追加設定元本額	2,729,364,555円	-円
期中一部解約元本額	639,431,217円	1,658,170,570円

（参考）

当ファンドは「明治安田マネープール・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田マネープール・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 8月 9日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	498,560,323
特殊債券	2,097,995,300
未収利息	2,351,349
流動資産合計	2,598,906,972
資産合計	2,598,906,972
負債の部	
流動負債	
未払解約金	360,000
流動負債合計	360,000
負債合計	360,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,601,184,853
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,637,881
元本等合計	2,598,546,972
純資産合計	2,598,546,972
負債純資産合計	2,598,906,972

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2024年 8月 9日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 2月10日
期首元本額	3,858,512,148円
期末元本額	2,601,184,853円
期中追加設定元本額	19,643,227円
期中一部解約元本額	1,276,970,522円
元本の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	65,234,987円
東洋ベトナム株式ファンド2021	4,998,501円
明治安田Nextグローバル・リート（予想分配金提示型）	5,000,000円
明治安田Nextグローバル・リート（資産成長型）	5,000,000円
東洋ベトナム株式オープン	500,201円
明治安田NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド2022-12（限定追加型）	10,007,005円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）	10,009,009円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-06（限定追加型）	10,007,005円
明治安田NB世界好利回り事業債ファンド2023-07（限定追加型）	10,009,009円
明治安田米国レベニュー債オープン（為替ヘッジなし）	10,008,007円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-12（限定追加型）	10,007,005円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2024-03（限定追加型）	10,012,016円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド（適格機関投資家私募）	2,450,392,108円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,637,881円
3. 1口当たり純資産額	0.9990円
（10,000口当たり純資産額）	（9,990円）

（注）*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年8月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	149 本	1,789,830,627,838 円
	単体型	23 本	408,949,751,276 円
公社債投資信託	単体型	17 本	26,925,914,186 円
合計		189 本	2,225,706,293,300 円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,159,062	8,955,345
前払費用	179,217	173,318
未収委託者報酬	1,563,160	1,835,703
未収運用受託報酬	361,904	431,223
未収投資助言報酬	24,256	9,464
未収還付法人税等	4,412	-
その他	4,395	8,832
流動資産合計	10,296,408	11,413,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 607,478	¹ 557,378
器具備品	¹ 276,216	¹ 241,461
建設仮勘定	6,519	-
有形固定資産合計	890,213	798,839
無形固定資産		
ソフトウェア	136,499	241,134
ソフトウェア仮勘定	109,350	2,431
無形固定資産合計	245,849	243,565
投資その他の資産		
投資有価証券	7,430	3,966
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	6,571	3,658
前払年金費用	231,980	474,192
繰延税金資産	76,854	6,588
投資その他の資産合計	622,836	788,405
固定資産合計	1,758,899	1,830,811
資産合計	12,055,307	13,244,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,096,807	1,536,275
未払金	1,245,866	1,152,842
未払手数料	536,736	694,754
その他未払金	709,129	458,087
未払費用	40,398	53,232
未払法人税等	28,605	253,325
未払消費税等	18,799	122,386
賞与引当金	161,326	191,394
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	2,596,204	3,313,856
固定負債		
長期未払金	34,593	-
資産除去債務	228,527	229,016
固定負債合計	263,121	229,016
負債合計	2,859,325	3,542,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,506,551	2,012,023
利益剰余金合計	4,681,593	5,104,024
株主資本合計	9,196,377	9,701,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	23
評価・換算差額等合計	395	23
純資産合計	9,195,981	9,701,824
負債・純資産合計	12,055,307	13,244,698

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,810,512	8,393,214
受入手数料	46,755	40,555
運用受託報酬	2,254,971	2,510,105
投資助言報酬	109,615	59,261
その他収益	11,333	12,000
営業収益合計	10,233,188	11,015,136
営業費用		
支払手数料	2,116,950	2,517,590
広告宣伝費	55,964	41,242
公告費	125	1,000
調査費	2,731,969	2,550,720
調査費	1,117,746	1,131,594
委託調査費	1,614,223	1,419,125
委託計算費	470,893	484,829
営業雑経費	141,118	136,903
通信費	16,614	17,625
印刷費	97,238	100,775
協会費	10,902	10,503
諸会費	7,797	7,999
営業雑費	8,564	0
営業費用合計	5,517,022	5,732,285
一般管理費		
給料	2,295,942	2,200,486
役員報酬	99,248	93,407
給料・手当	1,710,552	1,645,768
賞与	450,959	429,004
その他報酬給与	35,181	32,306
賞与引当金繰入	161,326	191,394
法定福利費	349,559	347,614
福利厚生費	41,214	41,992
交際費	2,290	2,434
寄付金	12,935	23,204
旅費交通費	13,772	20,599
租税公課	75,751	77,990
不動産賃借料	448,574	446,030
退職給付費用	84,351	169,112
固定資産減価償却費	191,988	199,671
事務委託費	395,265	514,821
諸経費	60,540	71,350
一般管理費合計	4,133,514	3,968,479
営業利益	582,651	1,314,371

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	101	98
受取配当金	11	41
投資有価証券償還益	-	330
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,013	¹ 2,098
雑益	1,051	1,095
営業外収益合計	3,178	3,663
営業外費用		
投資有価証券売却損	22	-
投資有価証券償還損	264	215
為替差損	928	766
雑損失	676	2,125
営業外費用合計	1,892	3,107
経常利益	583,937	1,314,926
税引前当期純利益	583,937	1,314,926
法人税、住民税及び事業税	223,449	331,791
法人税等調整額	47,087	70,102
法人税等合計	176,361	401,893
当期純利益	407,576	913,033

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,103,933	5,278,975	9,793,758
当期変動額					
剰余金の配当			1,004,958	1,004,958	1,004,958
当期純利益			407,576	407,576	407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	597,381	597,381	597,381
当期末残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	325	325	9,793,433
当期変動額			
剰余金の配当			1,004,958
当期純利益			407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	69	69
当期変動額合計	69	69	597,451
当期末残高	395	395	9,195,981

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			407,562	407,562	407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	395	395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	23	23	9,701,824

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準 投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	117,891千円	167,991千円
器具備品	314,492千円	326,602千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,013千円	2,098千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,004,958,383円	53,209円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	476,805	476,805
1年超	635,740	158,935
合計	1,112,545	635,740

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数

料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。また、長期未払金は、本社家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度 (2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	7,430	7,430	-
(2) 長期差入保証金	300,000	285,178	14,821
資産計	307,430	292,609	14,821
(1) 長期未払金	34,593	34,616	22
負債計	34,593	34,616	22

当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,966	3,966	-
(2) 長期差入保証金	300,000	270,690	29,309
資産計	303,966	274,656	29,309

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,971	3,466	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	301,971	3,466	-

当事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	3,008	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	7,430	-	7,430
資産計	-	7,430	-	7,430

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	285,178	285,178
資産計	-	-	285,178	285,178
長期未払金	-	-	34,616	34,616
負債計	-	-	34,616	34,616

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

長期未払金 長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,207	2,000	207
小計	2,207	2,000	207
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	5,223	6,000	776
小計	5,223	6,000	776
合計	7,430	8,000	569

当事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計	1,211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,755	3,000	245
小計	2,755	3,000	245
合計	3,966	4,000	33

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	977	-	22

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	240,647	千円
退職給付費用	84,351	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	75,683	"
前払年金費用の期末残高	231,980	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	842,277	千円
年金資産	1,074,530	"
	232,253	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	"
前払年金費用	231,980	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,351	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	231,980	千円
退職給付費用	169,112	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,100	"
前払年金費用の期末残高	474,192	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
年金資産	1,292,266	"
	474,465	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"
前払年金費用	474,192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	169,112	千円
----------------	---------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	49,398	千円	58,605	千円
未払事業税	8,166	"	18,407	"
資産除去債務	69,975	"	70,124	"
ソフトウェア	93,111	"	88,151	"
未払賃借料	26,499	"	10,592	"
その他	29,452	"	30,106	"
繰延税金資産小計	276,603	"	275,987	"
評価性引当額	69,975	"	70,124	"
繰延税金資産合計	206,628	"	205,863	"
繰延税金負債				
資産除去費用	58,741	"	54,076	"
前払年金費用	71,032	"	145,197	"
繰延税金負債合計	129,774	"	199,274	"
繰延税金資産の純額	76,854	"	6,588	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.214%を適用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
期首残高	228,039	千円	228,527	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	488	"	489	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	228,527	"	229,016	"

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(重要な会計方針)の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
(セグメント情報等)
[セグメント情報]
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	7,810,512	46,755	2,254,971	109,615	11,333	10,233,188

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区 丸の内 2-1-1	100,000	生命 保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用 サービスの 提供、当社 投信商品の 販売、及び 役員の兼任	運用受 託報酬	450,439	未収運 用受託 報酬	231,200
							支払 手数料	552,479	未払 手数料	169,612

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区 丸の内 2-1-1	50,000	生命 保険業	(被所有) 直接 100	資産運用 サービスの 提供、当社 投信商品の 販売、及び 役員の兼任	運用受 託報酬	523,182	未収運 用受託 報酬	299,061
							支払 手数料	592,043	未払 手数料	204,453

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	486,894円79銭	513,677円38銭
1株当たり当期純利益金額	21,579円74銭	48,341円91銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,195,981	9,701,824
普通株式に係る純資産額(千円)	9,195,981	9,701,824
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林広樹**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）の2024年2月10日から2024年8月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）の2024年8月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月10日から2024年8月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。